

横教互第 148 号
令和 2 年 3 月 3 日

所属長 各位

横浜市立学校教職員互助会事務長

新型コロナウイルスの感染防止に伴う永年勤続会員旅行補助券の取扱いについて(依頼)

新型コロナウイルスの感染拡大により、令和元年 6 月に配付しました「令和元年度永年勤続会員旅行補助券（以下「補助券」という。）」につきましては、次のとおり有効期限を延長した新しい補助券を配付いたしますので、該当者への周知をお願いいたします。

なお、該当者の方で、育児休業等の方がいる場合は、会員が所属する学校から連絡していただきますよう重ねてお願いいたします。

臨時休校に伴う対応で大変お忙しい中、誠に申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

【補助券の取扱い】

- ・ 有効期限を令和 3 年 3 月 31 日宿泊分まで 1 年間延長した補助券を今年度未使用の会員を対象に配付します。

【新しい補助券の配付】

- ・ 令和元年度の永年勤続会員該当者のうち、補助券を今年度末までに使用しなかった会員を互助会事務局で把握し、新たな補助券を 6 月中旬までに各学校を通して配付する予定です。詳細については、別途、所属長を通して通知でご案内します。

【注意事項】

- ・ リフレッシュ補助券につきましては、有効期限の延長はいたしません。可能な限り今年度中の使用をお願いいたします。

担当 横浜市立学校教職員互助会 佐藤、藤井

TEL 6 7 1 - 3 5 8 1

FAX 2 2 2 - 3 3 5 5